②父が死亡した児童 ①父母が離婚した後、 でまたは心身に障害のある児 て養育している人。 している母または母にかわっ 童が20歳になるまで)を監護 (児童が18歳になる年度末ま 別れて生活している児童 父親と

⑤1年以上、父から遺棄され ④父が生死不明の児童 ている児童

③父が障害の状態にある児童

⑥1年以上、父が法律により

⑦婚姻 8前記⑦に該当するかどうか らないで生まれた児童 拘禁されている児童 (事実婚も含む) によ

※児童福祉施設等に入所して 手当は受けられません。 受けることができる場合は、 いる場合や、 公的年金等を

明らかでない児童

特別児童扶養手当

わって児童を養育している人。 護する父、母または父母にか 手当を受けることができる人 手当の対象となる児童を監

●手当の対象となる児童

事由に年金を支給される児童 のある児童。ただし、障害を 的・精神に中程度以上の障害 や児童福祉施設等に入所して いる児童は対象となりません。 20歳未満の身体または知

> 度の障害があり、 満の在宅の重度の障害を持つ 常に介護を必要とする20歳未 身体または知的・精神に重 日常生活に

> > 20歳以上の重度障害者に対し

ひとり親家庭医療費助成金 人に対して支給されます。

いるひとり親家庭の父、母ま たは父母にかわって養育して 助成を受けることができる人 20歳未満の児童を扶養して

険等に加入しているひとり親 いる人。 助成の対象となる人 国民健康保険または社会保

● 受給資格 たは父母のいない児童

家庭の父、母および児童、

ま

【児 童】児童が18歳になる年 【父、母】児童が20歳になるまで 度末まで

※いずれも所得制限、 があります。 程度により該当しない場合 障害の

問い合わせ先

役場子ども課

支給されます 特別障害者手当が

度の障害があり、 常に特別の介護を必要とする 身体または知的・精神に重 日常生活に

> 手当を支給します。(所得に には支給されません。 カ月を超えて入院している方 等に定める施設に入所してい る方、病院または診療所に3 よる支給制限があります。) ただし、身体障害者福祉法

問い合わせ先

[線132

統計調査特別調査に平成20年度毎月勤労 ご協力をお願いします

特別調査を実施します。 にかけて、 県では、 この調査は、 毎月勤労統計調 本年8月から9月 常用労働者1 査

ので、 用されています。 料として利用されている他、 ける経済および労働等の施策 多くの民間企業においても賃 を推進する上で重要な基礎資 象として、賃金や労働時間、 金管理等の資料として広く利 雇用などの状況を調査するも ~4人を雇用する事業所を対 調査結果は国や県にお

事業所に県が任命した統計調 ら指定された地域に所在する このたび、厚生労働大臣か

> 協力いただきますようお願 します。 の重要性をご理解のうえ、ご のところ恐縮ですが、本調査 ことになりました。ご多忙中 査員が訪問し、 について調査させていただく 7月分の状況

調査対象地区 福原 平田 寺中、 田原

内線131

熊本県

ス事業(高齢者等の生お布団ふっくらサービ 活支援事業) (高齢者等の生

対象者 りの高齢者などが使用する寝 は、業者に委託して行います。 回収・洗濯・乾燥および消毒 とを目的とした事業です。 り、その福祉の増進を図るこ 具の衛生管理を行うことによ ーセットとなります。寝具の 敷布団・毛布で一人当たり この事業は、在宅で寝たき 対象となる寝具は、掛布団 し・高齢者のみの世帯など 65歳以上の一人暮ら

申請場所 申請期限 祉係 (申請書があります) 7月25日(金)まで 役場健康福祉課福

当しません)

家族などがいる場合は、 難な方。(衛生管理ができる で、寝具類の衛生管理が困

該

利用料 無料 問い合わせ先 実態調査 します。 28 6 · 3 1 1 1 1 役場健康福祉課福祉係 を行い、 申請後、 利用の可否を決定

実態調査

試

事責任技術者試験平成20年度排水設備工

申込受付期間 試験会場 熊本学園大学 試験日時 午前9時30分~11時30分 1**験日時** 10月12日(日)

受験費用 受験手数料 8 月 11 日 (月) ~29日 6, 0 0 0 円 金

受験講習受講手数料(希望者)

試験標準問題集 (希望者) 3, 0 0 0 円

テキスト代(希望者)

申込先 (財) 熊本市下水道技術 2, 0 0 0 円

問い合わせ先 センター **T**328 - 2925 役場下 水 道

(浄化センター内)